

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年10月4日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2017年10月2日

(2) 当該事象の内容

当社は、カザフスタン共和国の国営企業であるカザトムプロム社(以下、カザトムプロム社)から、同社が保有するウェスティングハウス社グループの持株会社の株式全て(出資比率10%、以下、対象株式)を当社に売却することができる権利を行使する旨の通知を、10月2日付で受領しました。当該通知に基づき、当社は、株式取得日(予定:2018年1月1日)において、カザトムプロム社から対象株式を約590億円で取得します。

(3) 当該事象の連結損益及び損益に与える影響額

当該事象による連結損益及び損益に与える影響として、2017年度の当社連結財務諸表においては、投資勘定の減損による153億円の連結損益悪化影響があり、また連結貸借対照表の株主資本においては646億円の悪化影響があります。当社個別財務諸表(単独)においては、投資勘定の減損による590億円の単独損益悪化影響があります。

以 上